



国の新たな農業・農村政策により、平成26年度の経営所得安定対策が見直されます。

新たな米政策のポイント

- 行政による生産数量目標の配分の見直し
水田活用の直接支払交付金等の充実等を進める中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組みます。
- 今ある水田を有効に活用し、主食用米のみならず、加工用米や飼料用米、大豆、麦、地域振興作物等の需要に即した作物の生産を進めます。

経営所得安定対策見直しのポイント①

米の直接支払交付金（定額部分）

変わります！

平成26年産から：**7,500円/10a**
(平成29年産まで、平成30年産から廃止)

▶ 米の生産数量目標に従って生産した販売農家または集落営農が対象です。

米価変動補填交付金

26年産から廃止

▶ 25年産については、従来どおり当年産の販売価格が標準的な販売額を下回った場合、その差額が補填されます。

水田活用の直接支払交付金

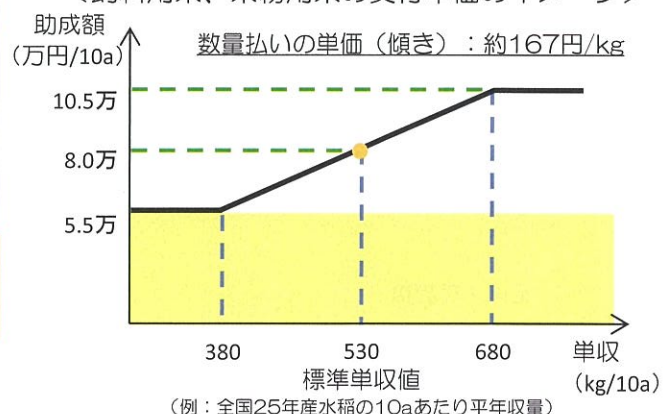
変わります！

● 戦略作物助成

▶ 飼料用米・米粉用米への助成が、**数量払い**になります。

対象作物	交付単価
大豆、麦、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じて 55,000円～105,000円

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



〔・数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とします。
・標準単収値は、市町村等が地域に応じて定めている主食用米の単収を適用します。〕

● 二毛作助成：15,000円/10a

● 耕畜連携助成：13,000円/10a

● 産地交付金：戦略作物の生産性向上、地域振興作物や加工用米、飼料用米の生産を支援します。
詳しくは裏面で紹介しています。

経営所得安定対策見直しのポイント②

畑作物の直接支払交付金

認定農業者になりましょう

● 数量払

- ▶ 26年産は、販売農家または集落営農が対象です。
- ▶ 27年産からは、**認定農業者、集落営農、認定新規就農者**を対象とする予定です。

＜数量払の平均交付単価＞

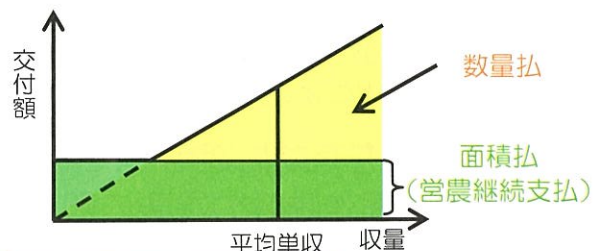
対象作物	平均交付単価
小麦（水田・畑地）	6,320円/60kg
六条大麦（水田・畑地）	5,490円/50kg
大豆（水田・畑地）	11,660円/60kg
そば（水田・畑地）	13,030円/45kg
なたね（水田・畑地）	9,640円/60kg

- ※1 小麦については、パン・中華めん用品種を作付けした場合は、数量払に2,550円/60kg加算されます。
- ※2 交付単価は品質に応じて増減します。

● 面積払（営農継続支払）

- ▶ 20,000円/10a
（そば：13,000円/10a）
- ▶ 26年産は、前年産の生産面積に基づき交付します。
- （27年産からは、当年産の作付面積に基づき支払う予定）

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



そばについては、26年産は未検査品を、27年産は規格外品を支援の対象から外します。

産地交付金について

加工用米・飼料用米等の生産を拡大しましょう

- 県、地域農業再生協議会で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、水田を利用した加工用米や飼料用米、地域振興作物等の生産拡大の取組を支援します。

＜助成対象作物と交付単価（福島県の設定）＞

助成の対象	取組内容	助成単価
加工用米	作付の取組	12,000円/10a
	複数年契約（3年間）の取組	12,000円/10a （上記に上乗せ）
飼料用米	多収性専用品種以外での取組	10,000円/10a
飼料用米・米粉用米	多収性専用品種での取組	12,000円/10a
地力増進作物等	水稻作付が困難な地域における地力増進作物等の作付の取組	10,000円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入札における落札	7,500円/10a
そば・なたね	作付の取組	20,000円/10a（基幹作）
		15,000円/10a（二毛作）

注：その他、各地域農業再生協議会毎に設定する助成があります。

- 「経営所得安定対策」に関する問い合わせは、
東北農政局福島地域センター 福島市浜田町1番9号 電話：024-534-4157
東北農政局いわき地域センター いわき市平字堂根町4番11号 電話：0246-23-8511
- このパンフレットに関する問い合わせは、
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議（福島県水田畑作課）
福島市杉妻町2番16号 電話：024-521-7369 FAX：024-521-7942